

愛玩動物看護師制度推進に向けた検討事項

【国家資格の信頼確保】

- 国家試験の実施
- 免許付与、管理

【獣医療での職責・役割】

- 制度のあり方
- 実態把握、検証

【動物愛護・適正飼養分野における活躍推進】

- 制度のあり方
- 実態把握、検証

【養成・資質向上】

- 教育、専門養成
- 生涯教育、研修

《令和4年度》

- ◆ 第1回国家試験等の検証
 - ・予備試験の実施 (11/6)
 - ・国家試験の実施 (2/19)
- ◆ 行政処分の基準
 - ・行政処分の基本的考え方

《令和4年度》

- ◆ 獣医療のタスクシェアの基本的な考え方の検討

《令和4年度》

- ◆ ペットショップ、地方公共団体に採用意向等のヒヤリング

《令和4年度》

- (関係団体が卒後研修を検討)

《令和5年度》

- ◆ 第2回国家試験等の検証
 - ・予備試験の実施 (10/1)
 - ・国家試験の実施 (2/18)
- ◆ 行政処分の実施

《令和5年度》

- ◆ 制度のあり方に関する検討
 - ・愛玩動物看護師の業務
 - ・チーム獣医療での役割
- ◆ 職業実態調査
 - ・卒業生の就職先調査

《令和5年度》

- ◆ 企業等での資格取得による業務範囲の拡大事例調査
- ◆ 動物愛護管理行政における登用課題検討

《令和5年度》

- ◆ 卒後研修に関する実態調査
 - ・大学、養成学校、関係団体へのヒヤリング等

○ 第3回国家試験の実施

○ 行政処分実施

○ 制度のあり方 (継続)

- 職業実態調査
 - ・就業状況実態調査
 - ・需給、処遇調査

- 動物愛護分野での専門職としての役割
 - ・動物取扱業者
 - ・動物介在教育
 - ・地方公共団体動物愛護部局等

- 動物看護学教育
 - ・学生実習での課題
 - ・教育カリキュラム
- 卒後研修の実施
 - ・研修内容と実施体制

* 国家試験、行政処分に係る審議は年に2回程度を想定

* 制度へのニーズの把握と諸課題の解決
* 実態調査は定期的実施

* 制度へのニーズの把握と諸課題の解決
* 実態調査は定期的実施

* 文科省等と養成状況や教育内容の検証・評価も必要

法施行後5年を目途とした愛玩動物看護師制度のあり方の検討に向けて、総合的に審議